

子供と高齢者の交通事故防止

ドライバーは…

- 横断歩道では歩行者優先
- 横断歩道に歩行者がいるときは一時停止

子供は…

- しんごうをまもろう
- どうろにとびださない
- おうだんほどうをわたろう

高齢者は…

- 道路を横断するときは、自分の目でしっかり安全確認
- 車両の直前・直後の横断をしない
- 夜間外出時は、反射材着用



歩行者優先イメージキャラクター「さいたまお父さん」

埼玉県公式
チャンネル
交通安全劇場
(YouTube)



自転車の交通事故防止

自転車に乗ったら車両
交通ルールマナーを守りましょう

自転車は…

- 車道の左側を通行
(例外的に歩道を通行するときは車道寄りを徐行)
- 一時停止を必ず守り、見通しの悪い交差点では安全確認
- 子供も大人もヘルメットを着用



飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は犯罪!
- 二日酔い運転も犯罪!!
- 路上で寝込んでいる人を見かけたら「110番通報」



統一行動日

7月20日(水) 交通事故死ゼロを目指す日
歩行者保護の日

7月22日(金) 自転車の交通事故防止の日
飲酒運転根絶の日

お問合せ

埼玉県県民生活部 防犯・交通安全課

☎ 048-830-2955

FAX 048-830-4757

夏の交通事故防止運動の
ホームページ▶



夏の交通事故防止運動 埼玉県 検索



人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

道路交通法第38条
[横断歩道等における歩行者等の優先]